

長井崎中いじめ防止基本方針

I 基本的な考え方

「いじめはどの子にも、どの学校でも起こりうる」



全職員で一人ひとりの生徒を見守る

未然防止に努める

発生した場合は被害生徒の思いを受け止め早期解決を図る。

II いじめ防止のための組織

「長井崎中いじめ防止対策委員会」を置く

参加者：校長 教頭 学年主任 生徒指導 養教

※現在のＳＣ・相談員との情報交換会は今まで通り定期的に行う。

III いじめ防止等のための対策

(1) 未然防止

ア いじめがおこりにくい集団づくり

- ・ 合唱による学級作り
- ・ ストマネ

イ 生徒による防止活動

- ・ 「いじめ防止のための提言」
- ・ 縦の関係を深める

ウ 心の教育

- ・ 道徳の充実

(2) 早期発見

ア 情報把握

- ・ スタプラ指導
- ・ 職員間の情報交換
- ・ 調査・・・アセス、アンケート

イ 相談体制

- ・ 教育相談期間の設定

(3) 対応

① 事実確認

② 再発防止

- ・ 加害生徒の指導
- ・ 被害生徒の支援
- ・ 周辺生徒の指導

③ 保護者への連絡・連携

IV 関係機関との連携

市教委への連絡・連携